

博士号学位請求論文審査要旨

報告番号 甲 乙 第 号

氏名 富田美智江

論文審査担当者

主査 慶應義塾大学文学部教授

桐本東太

副査 慶應義塾大学名誉教授

山本英史

副査 東海大学文学部特任教授

齋藤道子

論文題目

中国古代の声と文字の伝承

本学位請求論文は、『詩経』をメイン・テーマにすえ、中国古代において声と文字の伝承が果たしていた役割と、声と文字の定着してゆく過程において生じた諸現象を考察した研究である。言うまでもなく中国最古の古典である『詩経』については、これまで多くの研究が遂行され、その蓄積は膨大な量に達している。現時点ではそうした研究成果を縦横に利用するとともに、新たな研究の視点を提出することが重要な課題となっている。しかし研究の細分化が極点に達した今、発想の自由度は制限され、この課題に答えることは容易ではなかった。こうした中で著者は『詩経』をめぐる諸問題の解明に、現代中国の少数民族の間で息づいている歌垣などの声の文化を参考事例として導入するという、斬新な視点を提示した。本研究は主としてこうした視点から、春秋時代の賦詩習俗などについて新たな解釈を試みたものである。本論文の構成は以下のとおりである。

序章

はじめに

(一)中国における文字の発展と拡大

(二)中国古代の楽官

(三)詩経研究史と問題点

(四)本論の目的と構成

第一章 『左伝』 賦詩と春秋時代の『詩』

はじめに

- (一) 賦詩の意味
- (二) 賦詩場面の特徴
- (三) 賦詩と言語差異
- (四) 賦詩の隆盛と衰退

おわりに

第二章 歌掛けとして見る『左伝』 賦詩

はじめに

- (一) 先秦の歌掛けと『左伝』 賦詩
- (二) 賦詩と社会的評価
- (三) 「多取首章之義」の是非
- (四) 晋文公説話と詩の読み換え
- (五) 邶風匏有苦葉の解釈

おわりに

第三章 中国古代の文字と『詩』———ペー文表記法の検討を通じて

はじめに

- (一) 中国古代の文字———その共通語としての機能
- (二) 音の伝承と『詩』の盛衰
- (三) ペー文表記法の現状
- (四) 音仮名率と地域性
- (五) 音仮名と通仮字
- (六) 伝承の断絶が及ぼす影響———ペー族山花碑の現状

おわりに

第四章 漢代における詩歌の文字化と異文問題

はじめに

- (一) 『阜陽漢簡詩経』と『毛詩』の異同率
- (二) 中国少数民族の語り芸と台本
- (三) 趙丕鼎本三種の文字の異同
- (四) 『阜詩』の置き字表記

おわりに

附論 出土文字資料と伝世文献の間———戦国時代の后稷像

- (一) 伝世文献上の后稷
- (二) 出土文献の「后稷」の字体
- (三) 『孔子詩論』の后稷

(四)『子羔』の後禊

(五)『容成氏』の後禊

おわりに

終章

各章の概要

序章は、本論文の地ならしとでもいうべき個所である。著者はまず、春秋・戦国時代から秦・漢代までを、声の伝承の比重が文字による伝承のそれによって、取って代わられてゆく時代であるとの認識を示す。そしてこの過程において発生した諸現象を、特に「おと」を重視する詩歌、なかんずくその集成である『詩経』を中心に見てゆくことを宣言する。著者によると、中国古代の声の文化の実態は以下のごとくである。中国古代にあって、春秋時代までは、明らかに声の文化が優越していた時代であると言える。その典型的な例が楽師である。『左伝』にみえる楽師は、先行研究が指摘するように、単なる音楽の演奏者ではなく、その奏でる音楽は未来を予知し、さらには暗愚な君主の性向を矯めることすらあった。彼らの多くは視覚不自由者であり、それゆえに楽師の伝承は声を媒体にしてなされたと考えられる。ここには春秋時代に「おと」の持っていた神秘性をうかがうことができると同時に、声による伝承がなお大きな比重をもっていた社会をそこに想定することが可能である。そしてこうした楽師の司ったさまざまな音楽の一部が、時代を経るとともに『詩経』として集成されていったとの推測を、著者は展開している。続いて著者は以下のように、『詩経』の研究史を整理する。儒家の経典としていわば中国の学術上に確固たる位置を占めた『詩経』に関しては、時代ごとに膨大な研究がなされてきた。なかでも清朝考証学は詩の一字一句を厳密に検討してゆく手法を駆使して精緻な成果をあげたことで知られている。こうした手堅い研究もあったが、前近代における『詩経』へのアプローチは経典解釈という範疇を脱することができなかった。これに対して『詩経』の原義的な意味を追求する研究は、近代以降になって初めて登場する。画期となったのはフランスの社会学者、マルセル・グラネの研究である。グラネは従来道徳的に解釈されがちであった『詩経』の国風篇を、歌垣の場においてかわされた、男女の歌謡として大胆に解釈しなおした。こうしたグラネの研究は特に我が国にあって批判的に継承され、多くの豊穡な成果をあげることになった。たとえば白川静は金文との相互照射という視点を導入し、また松本雅明は我が国南島の古歌謡との比較から『詩経』の成立の問題を考えようとした。さらに『詩経』の民謡的側面を強調した目加田誠の研究、『詩経』の宗教詩的性格に着目した赤塚忠らの研究が陸続として発表された。著者はこうした研究成果を十分に咀嚼したうえで、自らのよって立つ研究のスタンスを、聞一多が導入した民俗学的手法の系譜に連なるものと言明して、序章のしめくくりにかえている。

第一章は『左伝』にみえる春秋時代の賦詩習俗について論じたものである。著者はまず「賦詩」の正確な意味の確定を試みる。それにあたって、著者が最初に注目したのが、『左伝』襄公一四年にみえる、「歌」と「誦」を対比させた文章である。この文章における注釈の検討から著者は、「歌」が「歌うこと」あるいは「声を伸ばして発声すること」を意味し、「誦」が「となえること」を意味する漢字であることを確定する。そして「賦」と「誦」の対比体をとる襄公二七・二八年の記載を俎上に載せ、「賦」が「歌」に類似した語義をもっていることを推定し、「賦」の基本義を「歌うこと」とし、あるいは『詩経』の篇名を挙げるにとどまった場合も、「賦」と表記することを指摘している。その上で著者は、詩が己の心情を吐露するためのものであるとする従来の解釈を再確認し、そのために「賦」された詩が、自分の手になるものではなく、『詩経』からの引用である点に、賦詩習俗の特異性が存在することを強調する。こうした点をおさえたのちに著者は、賦詩の行なわれた「場」の吟味に着手する。この時に参考になるのは、自作の詩を即興として詠ずるのが、『左伝』において同国人の間に限られるという現象である。逆に詩を賦した場合、それは他国人の間における、外交の場面においてであることが容易に推測される。そして著者が強調するように、春秋時代における諸侯国間での方言差は相当の程度に達しており、それはお互いの意思の疎通が不可能なほどに深刻なものであった。こうした状況下にあつて、『詩経』は異国間の君主や貴族たちの公用語としての役割を果たしたものと著者は推測する。それではその公用語とは一体何か。『論語』には、『詩経』を周の言語でとなえる旨の記載がある。著者はこれを拠りどころとして、賦詩で応酬された『詩経』が、かつて中国を統一していた周の言葉で発音されていたとの仮説を提示する。そして母語を異にする住民間での共通語を「超民族語」として整理したカルベの理論を援用し、カルベが「超民族語」となる言語の持っている特徴の一つとして挙げた「歴史的威信」が、賦詩の事例に該当するという。つまり外交を行う時に『詩経』を用いることによって、諸侯たちが周の文化という同じ歴史的土壌に属していることを、宗教的な色彩の濃厚な宴席の場で確認した、という訳である。こうして、春秋時代にあつて『詩経』が生きた「声の文化」として機能していた代表的な事例として、賦詩習俗を挙げるのが可能なのであるが、詩を賦するという行為は、昭公期から激減する。これは春秋時代と戦国時代という、時代の激流のはざまにあつて、中国の社会構造が大きな変化にさらされていたことと密接な関連があると、著者は推測している。つまり生活全般から宗教色が急速に退潮してゆく春秋時代の末期にあつて、諸侯の外交の場における宴席から祭祀色が退潮していったことが一つ、楽曲としての『詩経』が衰退の一途をたどったのが二つ目の理由だと著者は述べ、本章の幕を閉じている。

第二章もまた、賦詩習俗について研究した論文である。著者はここで、春秋時代の賦詩について考察するにあたり、雲南省のモソ族が挙げる歌垣行事をアナロジーの素材として参照する。言うまでもなく歌垣とは、若い男女の間における恋愛の成就をかけた歌の応

酬である。「恋愛」という事象に拘泥してしまえば、中国古代に恋愛感情を背景に歌を掛けた故事はそれほど多くはない。わずかに『穆天子伝』にみえる周の穆王と西王母とのやりとり、そして『左伝』襄公二五年の、斉の荘公がおのれの密通する女性にむかって歌った歌が数えられるのみである。ここで立ち止まっていたら、研究は前に進まない。そこで著者は、歌垣の場において行われる歌掛けを求愛習俗のみに限定せず、広く意思伝達的手段としてとらえ、中国古代の歌謡の再解釈に援用することを提案する。それは同時に、従来の賦詩研究が濃厚にまといつかせていた経学的立場からの決別をも意味している。さて賦詩を意思伝達的手段として見た場合、まず問題となるのは「多取首章之義」という従来の定説である。著者はこの定説を批判的に継承し、『左伝』の賦詩場面に詳細な検討を加えた結果、賦詩において込められた意図は何も第一章に限定されるわけではないことを論証する。そして詩の何章の意味を採用するかは、受け手の自由裁量に委ねられていたという、新解釈を提示した。そしてモソ族の歌垣の歌謡を参照しながら、詩の意味はそれが応酬される当初から確定したものではなく、歌を掛けあう中で自在に変化してゆくことを主張する。そして歌垣の歌謡が予祝的な性格を持っているのと同じく、賦詩にも将来を予言する機能のあったことを指摘し、秦の穆公と晋の重耳との賦詩場面において、秦の穆公の賦した詩が出兵を約束するにとどまるものであったにもかかわらず、重耳の従者によって、重耳が将来天子の補佐となるであろうという意味に読みかえられ、それが更に覇者としての文公を予言する構造になっているとの解釈を提示した。こうした点から見て、『詩経』の研究ではいわば白眼視されてきた「断章取義」も、賦詩にあつては常套的な手段であったとし、著者は第二章を結んでいる。

第三章は『詩経』が文字化される過程において起こった、通仮という現象に着目した論文である。著者はこの問題を考える前提として、中国古代における文字の歴史を、先行研究を要約しながら次のようにまとめている。中国における文字の始原は複数の系統のあったことが現在では定説である。しかし甲骨文字を除く他の文字群は正当な継承者を持つことなく死に絶えてしまい、結局最後に生き残ったのは甲骨文字であった。甲骨文字は周原甲骨などの亜種を生み出しながら周代に受け継がれた。周代は金文の盛行した時代であるが、その文字には天子作器と諸侯作器との区別が認められるものの、文字の使用層はなお一部の人々に限定されていた。続く春秋時代に文字の文化が広がりを見せたことは、侯馬盟書の存在が、これを証する。さらに戦国時代になると、文書行政の進展などの理由により文字はさらに普及の度合いを増してゆき、その傾向は漢代になると一層加速した。しかし漢代に声の伝承がなお重んじられていたことは、張家山漢簡に、史や祝が五千字以上口ずさむことを必須とされた、とある点から明らかである。このように文字の文化が一見優勢にみえながら、漢代にいたってもなお声の文化が根強く息づいていた点に著者は注目する。そして漢代に成書された『阜陽漢簡詩経』(以下『阜詩』と略称)における通仮の問題を取り上げる。著者はこの問題を考えるにあたり、雲南省に居住するペー族のペー文を参考

事例として供する。ペー文は漢字を用いてペー語を表記したものであるが、その表記法の中に、音仮名と称するものがある。音仮名とは漢字の意味は無視して音だけを借用したものである。いま大理地方の大本曲「梁山伯与祝英台」、劍川地方の本子曲「月里桂花」における音仮名の使用率を抽出してみると、それぞれ三割、八割となる。このように問題を展開させたうえで著者は、漢文における通仮が、実は音仮名と全く同じ現象であることを指摘する。そして『阜詩』と現行『詩経』の通仮による文字の異同率が三割であることを挙げ、これが大本曲「梁山伯与祝英台」の音仮名率と同じであることに注目し、漢代における『詩経』文字化の動きが、漢化の進んだ大理のペー族と類似した状況下で行われたことを推測している。

第四章は、第三章に続いて『詩経』の文字化の問題を取り上げる。これはつまり、声の文化と文字の文化の相克という問題に他ならない。すでに第三章で述べたように、『阜詩』と現行『詩経』の文字の異同率は三割である。このことから『阜詩』は現行『詩経』とは系統を異にする、完全な異本であったという考えが定説となっている。しかしこの見解は正しいのであろうか。著者はこの点を検証するため、ペー族の大本曲の台本を取り上げる。著者が利用したのは「梁山伯与祝英台」の台本の中で趙丕鼎によって語られたものである。趙丕鼎本には手稿本（著者はこれを、趙丕鼎本人に聞き取り調査を行った際に入手している）、『簡志』本、『釈読』本の三種が存在する。ここで手稿本を基準として『簡志』本と比較した時、文字の異同率は一割、『釈読』本の場合は二割五分である。同一人物の手になるテキストであるにもかかわらず、声の伝承を文字に定着させたとき、その異同率が時には二割五分にも及ぶことに著者は注目する。そして『阜詩』と現行『詩経』の異同率は、口承の文化を背景において考えてみると決して高くはないと考えられることから、著者は『阜詩』と現行『詩経』を同一系統に属するものであるとする新見解を打ち出している。

附論は、第三・四章で『阜詩』という出土文字資料を取り上げた関係から、附論として掲載したものである。ここでは簡略な紹介のみにとどめる。これまでも触れてきたように、『詩経』の本質は、声の文化を結晶させたものである点に求めることができる。言うまでもなく『詩経』は文字テキストそのものであり、それは文字の文化による濾過を経て形成されたものであることは論を待たない。しかしその中には確かに声の文化が息づいていることは否定のできない事実であろう。著者はこうした観点から『詩経』に見える后稷像を取り上げ、それが周の始祖神という性格を持っていたことを指摘する。続いて著者は戦国時代の出土文字資料に見える后稷について検討をくわえ、それが農学を推進した官僚というイメージをまとっていると考えた。そして始祖神と官僚というイメージのギャップの中に、声の文化と文字の文化の落差を読み取っている。

審査要旨

著者の研究は大別して二部に分かたれる。『左伝』賦詩を研究した第一・二章が第一部である。そして中国古代の声の文化を考察するにあたってペー族の口承文芸をアナロジーの素材とした第三・四章が第二部といえる。

まず第一部の第一章からはじめる。従来賦詩習俗については、そこで歌われた詩の意味を単に追求するだけの研究に終始しがちであった。これに対して著者は、詩が賦された「場」の吟味から開始する。そして賦詩が国内における貴族間の会話ではほとんどなされていないことを発見する。そして賦詩習俗を他国間でのやり取りであることを指摘したうえで、外交の場での応酬であるがゆえに詩に公用語としての役割が与えられていたという仮説を提出する。伝統的な解釈学の地平にありながら、斬新な解釈を打ち出した卓論といえる。第一章の意義はこれだけにとどまらない。公用語が周の言語であり、それが歴史的威信を持つが故に諸侯の間で通用したという著者の見解は、周という国家の春秋時代における位置づけに再考を迫るものといえよう。従来の周代史研究では、周王朝の末期において、すでに周は関中の一地方政権にすぎないことが主張されてきた。続く春秋時代においても事態に大きな変化は見られず、周は諸侯達からいくばくかの敬意ははらわれたものの、その権威は限定的なものであったとされている。これに対し、外交の場で諸侯たちがあまねく、賦詩という形をとりながら周の言語を用いていたという著者の指摘は、それがたとえ文化的方面にとどまるものであったとしても、周の権威が諸侯の間でかなりな程度の認知と尊敬を取り付けていた事実を語って余りあるものであり、周史研究に一石を投じたものと考えられる。示唆するところの多い論文である。

第二章は、賦詩研究を遂行するにあたって、中国少数民族の声の文化を相互照射の素材として採用し、論を展開したものである。雲南省・モソ族の歌垣で、最初は流動的であった歌の意味が、歌詞の応酬につれて次第に固定化してゆく事例を参照しながら、『左伝』賦詩も、最初に詩がうたわれた時点で詩の解釈が決定したわけではなく、詩を歌い継いで行くうちに、意味が縦横に動いてゆくという視点を導入し、経学的な解釈に傾きがちであった賦詩の先行研究に対してこれを軽々と跳躍し、賦詩の場面にダイナミックな背景を想定した点は高く評価される。

また著者が賦詩解釈にあたって歌垣の慣行を参照したのは、著者が強調しているように、現代のいくつかの中国少数民族と同じく、春秋時代の貴族層がなお声の文化の中に生きていたという見方を前提としている。例えば『国語』をひも解いてみるならば、春秋五覇の一人であり、名君の誉れ高い晋の文公が文字を知らなかったという故事を目にすることができる。文字と無縁であった文公が声の文化の中で呼吸していたことはまず間違いのない事実であろうし、こうした状況を春秋時代の貴族全般に当てはめても、それほど的外れな解釈であるとは思われない。声とともに生きる中国古代人という、従来は全く考慮されることのなかった前提条件をあいだにおいてみると、『詩経』の声による習熟度が貴族の社会

的評価を左右する重要なファクターであったという、今まで解釈の困難であった現象も、その本質的な意味はたちどころにして氷解する。『詩経』を発声されてその内容が理解できずに嘲弄される貴族のエピソードも、従来は『左伝』研究者からほとんど注目されることがなかった。しかしこれも春秋時代がなお声の文化の中にあったことを示す逸話として、重要な意義を持つものである。更に賦詩の場面はごくわずかな例外を除き、『左伝』に独占的に記載されていることは賦詩研究者の間で周知の事実である。つまり賦詩と『左伝』の間には切っても切れない縁が取り結ばれていることになる。その『左伝』が重層的な成立過程を持っていることは定説である。この問題に関して著者が、『左伝』の成立を、賦詩習俗がなお肌で感じられる時点に求めている点も興味深い。賦詩習俗は春秋時代に特有のものであり、議論は『左伝』の形成論に発展してゆく可能性をも秘めていると言えよう。

続く第三・四章は、著者の面目がもっとも躍如としているところである。著者は長期にわたり、雲南省のペー族や湖南省のミャオ族の口承文芸の調査に従事してきた。その中でペー族のムラに入った時、ペー文の音仮名に「遭遇」し、更に音仮名が漢文の通仮と同じ現象であることを「発見」する。この点は著者の功績である。以上のことを踏まえたうえで著者は、大理地方の大本曲である「梁山伯与祝英台」、劍川地方の本子曲である「月里桂花」の音仮名率がそれぞれ三割、八割であることを算出する。そして『阜詩』と現行『詩経』の通仮による文字の異同率を三割とはじき出し、「梁山伯与祝英台」の音仮名率がこれと同じ値であることに注目して、『阜詩』の伝承が、大理のペー族と同じく、なお声の文化の中でなされていたことを推測している。

続く第四章も口承のテキストを素材として調理されたものである。著者の関心は、『阜詩』と現行『詩経』の三割という文字の異同率にある。従来はこの数値の「高さ」に基づいて、『阜詩』が現行『詩経』とは系統を異にする異本であるとの主張が定説となっていた。これに対して著者は、ペー族の趙丕鼎という同一人物の手になる「梁山伯与祝英台」の台本三種(手稿本、『釈読』本、『簡志』本)を参照し、手稿本を基準にして『釈読』本との文字の異同率が一割、『簡志』本との間では二割五分であることを見出す。そして、口承の文化を文字に定着させたとき、同一人物の手になるテキストですらこれだけの異同率を示すのだから、『阜詩』が現行『詩経』の異本であるとは軽率に断定できないとする。考えてみれば文字の異同率が三割であることをもって別系統のテキストの存在を想定するのは、文字の文化にがんじがらめにされた現代の研究者がおちいる予断にすぎない。中国古代に声の文化がなお脈々と息づいていたことに想いをいたすならば、たとえ同系統のテキストであっても、声を文字に定着させる過程で三割の異同が生じたことは見やすい道理ではなかろうか。従来の安易な思い込みに反省をうながす好論である。

以上、本論文の意義についてかいつまんで述べてきた。著者最大の特色と強みは、『詩経』の研究にあたって、中国少数民族の声の文化を援用した点に求められる。従来やや閉塞気味であった『詩経』研究がこれによって大きく前進したことは間違いない。著者最大の功績はこの点に求められよう。しかし同時に、問題点の所在が指摘されたことも事実である。

それは、中国古代の『詩経』の問題を考えるにあたって、時代状況の異なる現代の事例をただちにあてはめて良いのか、という疑問である。この点は確かに、著者の課題として残されるべきであろう。しかし著者のみせた大胆な想像力の飛翔はこれによっていささかも損なわれるものではなく、本論文の学術的な価値は不動であると考え。

以上により審査員一同は本論文が博士(史学)にふさわしい成果であると判断する。

富田美智江君の学識確認をいたしました。

学識確認 慶應義塾大学文学部教授 桐本東太